

会報 ながの

第195号
平成27年夏



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1 . 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2 . 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3 . 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明 『「土地家屋調査士制度発祥の地」碑』

平成26年12月5日、松本市総合体育館北側から東南の歩道近くに移設されました。

(撮影者 松本 誠吾)



就任のご挨拶

会 長 松 本 誠 吾

この度の第67回定時総会において長野会の会長に選任頂き就任いたしました。改めまして感謝申し上げます。

私はこれまで理事、副会長を小出名誉会長、宮下名誉会長、芦澤名誉会長のもと10年間、その立場立場で様々な経験をさせて頂きました。

理事就任前の平成16年には、地元川合新田にて昭和55年以降行われていなかった長野地方法務局による法14条地図作成作業が再開し、作業工程にどっぷりと関わっていました。そのせいか同年9月、本会の命を受け日調連主催の境界鑑定指導者養成講座を受講、11月、「地域の慣習」調査を目的とした歴史的資料収集委員を委嘱頂きましたが、自身は公嘱畑の存在意識を強く持っていた時代で、何の為という使命感より自費でネットオークションの地券を落札したり、本屋で古地図、古文書を収集する等、楽しく資料収集をしていました。

運命は支部新年会、当時会長の小出名誉会長に「こねかい」と声をかけられたことが今に至るとは何とも驚きです。

思うに平成16年～17年は不動産登記法の全面改正が行われた時でした。

当初、業務研修担当として筆界特定制度の研修に入り、法務局のオンライン申請への移行事業では他会の研修に参加させて頂いたり切れ目無い任務がありました。成果となった「境界問題解決支援センター長野（ADRセンター）」の設立～認証取得、本会独自の無料相談会の実

施、不登法規則93条不動産調査報告書への移行等、不登法の全面改正により資格者の資質が問われ、試される制度への変革期に身を置かせて頂いたおかげで、今この立ち位置から、なぜ多くの新事業に関われたのか理解出来るようになりました。

現在、不動産に於いては超高齢化社会、少子化社会対策等も踏まえた空家対策法の推進等、人的環境対策が始まりました。また地球温暖化による急速な気象の変化、地震大国である日本、自然環境の変化も著しく、不測の自然災害にも対応が迫られています。

当初、不動産登記法の改正ほか様々な法改正において何故を問うと、21世紀の日本社会は「自分の身は自分で守る」自己責任、自己管理を求める様な冷たい方へ向かっている感じに見受けられました。

我ら一般庶民は皆、社会の中で家庭を持ち、安定した職場で働き生活を支え、友と語り、ささやかなれど日々平穏無事な生活を願っている運命共同体に違いありません。

近年、国内では現実に阪神淡路大震災、東日本大震災から原発事故を体験し、世界では映画にもまさる9.11事件、日本社会ではあり得ないイスラム社会のISの実態も知れる社会となりました。今や、戦後の高度成長期、核家族の生活体系、飽食の時代と言われる豊かな時代からの下降線を辿る変革期であり、自己の都合ではどうにもならない環境を知り、順応し生活しなけ

ればならない「危機管理能力を持ちなさい」という流れと解釈しています。

我々の職域は不動産登記法と、地方税法、民法の国民の財産である不動産に関わる分野です。命の次に大切とされる国民の財産を扱う今の調査士像は、法を知り準用し、事によっては時代に順応した法改正も提案できる能力が必要です。

総会に於いて長野会として掲げた大綱、各部署事業計画のもと、急速な時代の変化を見据え、ぶれの無いよう事業を実践していきたいと思っています。

今年度の本会では社会事業を見据え、各部署である縦系業務と共に横の連携、協力体制も整

えていくことを新役員での理事会において申し伝えました。

長野県は奇しくも土地家屋調査士制度発祥の地であり、その地の会長職の責任の重さは大きく、全国の鏡とも扱われるやも知れません。

その際は「日本を測る人々」にもある「人国記」信濃を思い起こし、臆す事なく立ち向かおうと思います。国が認めた資格者、地味な業務ではありますが、国家の根幹となる国土管理の必要性を実証させた先輩の意志、またそのバトンを引き継いだ先輩方々の培ってきた業を引継ぎ、精一杯走り、次にリレー出来るよう望む所存です。どうぞ宜しくお願い致します。



着任のご挨拶

長野地方法務局長 小山田 才八

本年4月1日付けで京都地方法務局から異動してきました小山田と申します。長野地方法務局勤務は初めてではありますが、今年は7年に1度の善光寺御開帳の年でもあり、期間中は707万人にも及ぶ観光客が参拝に訪れ、賑やかな門前の光景を見ることができ、このような時に勤務できることに喜びを感じているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会員の皆様には、「不動産の表示に関する登記の専門家」として、登記申請の代理業務のほか、民間紛争解決手続や筆界特定手続の代理業務など、市民生活の様々な場面で活躍され、不動産に係る国民の権利の明確化に御尽力されとともに、法務行政の円滑な運営に御協

力をいただいておりますことに、この紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

また、本年5月29日、千曲市で開催されました第67回長野県土地家屋調査士会総会の式典に出席させていただきました。ありがとうございました。

それでは、当局が取り組んでおります施策及び行政サービスの一端を紹介し、着任の挨拶とさせていただきます。

まずは、重点施策の一つであります地図の整備促進についてです。御承知のとおり、法務省では、都市部における地図混乱地域を対象として、登記所備付地図作成作業を推進しています。当局では、昨年度、須坂市墨坂南地区にお

いて地図作成作業を実施しました。本年度は、地図作成作業として、長野市鶴賀・居町地区において、現在、一筆地立会作業を行っています。また、本年度、上田市天神二丁目地区で基準点設置作業を行います。今後も、地図作成作業を積極的に進めてまいります。

さらに、筆界特定制度は、平成18年1月から運用を開始し9年が経過しました。この制度は、法務局が主体となる境界紛争解決制度として、国民の皆様から高い期待が寄せられており、これまで多くの手続を完了しています。筆界特定事件につきましては、土地家屋調査士の皆様にも、筆界調査委員あるいは申請代理人として、極めて大きな役割を担っていただいているところです。今まで以上に国民の信頼に応えていくために、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、行政サービスの向上を図ることを目的として、平成23年度から、全国の法務局・地方法務局において、統一した相談日に「全国一

斉！法務局休日相談所」を開設しています。昨年度は、10月5日に実施し、当局は県下7か所で開設したところ、多くの方々に御利用いただき、好評を得ております。この取組には、貴会から多数の会員を派遣していただきました。改めまして、貴会の御協力に感謝申し上げます。なお、本年度は、10月4日（日）に開設する予定であります。引き続き、御協力を賜りますようお願いいたします。

当局といたしましても、本年度も、「信頼され進展する法務局」を基本方針として、法務局の果たすべき使命を自覚し、法務局に寄せられる声に真摯に耳を傾け、地域住民の皆様の負託に応えるため、職員一同力を尽くしていく所存です。引き続き、貴会及び会員の皆様の変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後に、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

略 歴

昭和50年4月	横浜地方法務局秦野出張所
平成2年4月	法務省訟務局租税訟務課
平成15年4月	法務省大臣官房租税訟務課補佐（補佐官）
平成16年4月	法務省大臣官房会計課監査室長補佐（補佐官）
平成17年4月	法務省大臣官房会計課長補佐（補佐官）
平成18年4月	大阪法務局総務部会計課長
平成19年4月	水戸地方法務局首席登記官（不動産登記担当）
平成21年4月	法務省大臣官房訟務企画課訟務広報官
平成23年4月	秋田地方法務局次長
平成25年4月	京都地方法務局次長
平成27年4月	現職



会長退任のご挨拶

前会長 芦 澤 文 博

今年3月の初め、青森に旅行した時にふと立ち寄った本屋で、弘兼憲史の『50歳からの死に方（残り30年の生き方）』という本を目にして購入しました。青森から秋田に向かう電車の中で地酒を飲みながら読みました。その中に、「現在の日本では社会的に65歳から高齢者と分類され、一般的に65歳以上の人を老人とよぶ」という一節がありました。自分でも、又同年代の友人を見ても、とてもそうは思えませんが、今年9月でまさに自分がその年齢になります。30歳の時に勤めていた会社を辞め、土地家屋調査士として開業して35年、今までこの仕事で生活ができたことに感謝しています。

本会の役員として10年間、日調連の理事、副会長兼任で業務研修部長、総務部長、そして会長職1期2年間と、自分には身に余る役職を経験させていただきました。その間、自分の業務はもちろんのこと、役員の仕事にも自分なりに精いっぱいやってきたつもりです。しかし以前から、調査士会に対して前向きな意欲が無くなったときには役職をやめるべきだと自分の中で考えていました。

役員時代を振り返ってみると、日調連理事の時は、さすが全国ともなると色々な人達がいるものだと感じながらも、相当なプレッシャーを感じた2年間でした。業務研修担当では、特に研修会について、その時必要としているもの

を自分たちで考えて学ぶという姿勢を基本として、自分たちのオリジナリティーにこだわった研修会を企画し実施しました。副会長・総務部長の時には、災害対策関係と証紙問題に取り組みました。特に証紙については、自分としては合理的な制度であると考えていたので継続すべきであると主張しましたが、多数意見で廃止と決まり非常に残念でした。証紙制度の後始末にあたりながら、調査士会も一つの時代を終えて次の時代に移っていくことを感じました。会長になってから一番頭を悩ませたのが、会員の倫理や苦情等の問題でした。

色々ありましたが、長野会の多くの会員や他士業の方々、関東ブロックや全国の方々との交流が出来たことは、自分にとって大きな経験になり、今となっては楽しい時代だったと思っています。又、これまで多くの方々に支えていただいたことに感謝しています。

これからの土地家屋調査士や調査士会には厳しい状況が予想されます。又取り組むべき新たな課題も出てきていて、調査士会としても、従来にとらわれない新たな視点からの発想が必要になると思います。松本新会長のもと、役員が結束して調査士会の運営に取り組んでいただくことを期待しています。

会員の皆さんや、調査士会の今後益々のご発展を祈念しまして、退任のご挨拶と致します。ありがとうございました。



役員退任のご挨拶

前副会長 小 山 良 生

5月29日の第67回定時総会をもちまして、副会長と、兼職の財務部長を退任させていただきました。

平成23年に副会長として就任して以来4年間『会員のための本会活動』を行動指針として務めてまいりました、ご支援ご協力いただいた会員・役員の皆様には心より感謝申し上げます。

今、長野県土地家屋調査士会は、大変厳しい環境にありますが、松本誠吾新会長を中心とした優秀な執行部により、より良い方向に向かってゆくものと確信しております。

最後に、長野県土地家屋調査士会の益々の発展と会員及び関係者の皆様のご健勝を祈念申し上げます副会長退任の挨拶とさせていただきます。

平成27年度・28年度 役 員 名 簿

役 職	担 当 部	氏 名
会 長		松 本 誠 吾
副 会 長	総 務 部 担 当	金 田 政 孝
副 会 長	業 務 研 修 部 担 当	竹 花 伸 一
副 会 長	広 報 部 担 当	菅 澤 徹 夫
副 会 長	総括・財務部担当(部長兼任)	猪 飼 健 一
理 事	総 務 部 長	寺 島 範 昭
〃	総 務 兼 財 務 部	市 川 義 雄
〃	総 務 部	讃 岐 仁 司
〃	総 務 部	林 文 彦
〃	業 務 研 修 部 長	伊 藤 肇
〃	業 務 研 修 部	平 井 克 尚
〃	業 務 研 修 部	堀 内 正 敏
〃	業 務 研 修 部	美才治 健二郎
〃	業 務 研 修 部	石 田 知 之
〃	広 報 部 長	西 山 登美男
〃	広 報 部	松 永 宏 樹
〃	広 報 部	濱 登

監 事

代 表 監 事	竹 内 喜 英
監 事	高見澤 今朝雄
監 事	湯 澤 房 利

綱紀委員会

委 員 長	上 原 兼 雄
副 委 員 長	成 田 俊 雄
委 員	関 口 誠 一
〃	山 崎 壽 雄
〃	立 野 孝 一
〃	吉 澤 哲 郎
〃	鎌 倉 博 彰

支部長会

長 野	清 水 泰 之
飯 山	清 野 康 雄
上 田	宮 下 和 美
佐 久	小 林 忠 彦
諏 訪	小 林 信 吾
伊 那	岡 田 和 宏
飯 田	鎌 倉 聖
松 本	田 中 昇
木 曾	越 取 淳 一
大 町	郷 津 哲 雄

副会長就任のご挨拶

副会長（広報部担当） 菅 澤 徹 夫

平成27年、第67回定時総会において、中信地区より推薦され副会長の選任を受けさせていただきました。

私は平成17年より平成24年まで業務研修部の理事として本会に参加いたしましたが、2年間のブランクがあり、気力の衰えを感じておりましたが、選任された以上全力で務めさせていただきますと思っています。

業務研修部の経験しかなく、広報部は未知の分野ではありますが、猪飼前広報部長が総括副会長として一緒に参加頂きましたので、レクチャーをいただきながら西山部長、委員の諏訪支部瀧理事、長野支部松永理事とともに本会の

広報活動を進めて参りたいと思います。

平成27年度の事業計画大綱によると、広報部事業の再検討として土地家屋調査士が実現できる社会貢献の切り口としての広報活動を提案されています。

大変重い命題と思いますし、また土地家屋調査士制度制定65年となる年でもあり松本会長からは会誌編纂も指示されましたので、大変忙しい年になると考えます。

部会の皆さんと知恵を出し合いながら目的達成のために尽力したいと思います。

会員の皆様の絶大なるご協力を節にお願いいたします。

副会長就任のご挨拶

副会長（業務研修部担当） 竹 花 伸 一

5月29日千曲市で開催された、第67回定時総会に於いて上田支部からの推薦を頂き副会長に選任されました。3期目の本会役員となります。

前々期は総務部・災害対策委員を、前期も総務部長・災害対策委員長と、この4年間は総務関係を務めさせていただきました。

先の正副会長会議で、今年度は業務研修部を担当することに決まりました。

3期目と言っても全く未経験の分野ではありますが、引き受けた以上は、2年間の任期を部長をはじめ他の部員と共に精一杯務めてまいりたいと思います。

今年度の業務研修部の主だった事業計画は、

1. 会員研修会の企画・運営
2. 本会企画の支部研修会（伝達研修）の企画・立案
3. 街区基準点の使用報告の徹底
4. CPDポイントの認定・管理
5. 委員会活動
6. オンライン申請の推進

と日々の業務に直結する重要な事業ばかりでございます。

会員研修会の出席率の向上、本会伝達支部研修会の構想、オンライン申請の推進等々、課題はいくつかございますが、どうか会員の皆様のご支援とご協力を宜しくお願い申し上げまして新任の挨拶と致します。

副会長就任のご挨拶

副会長（総務部担当） 金 田 政 孝

ご存知のように、土地家屋調査士がその業務を行うためには、都道府県に1個設立された土地家屋調査士会に入会する必要があることが土地家屋調査士法により明定されています。強制入会制が採られている調査士と調査士会の関係から、調査士会には会員に対して業務に関する有益な情報を伝え、研修の機会を提供する等の責務があることとなりますが、現実には研修会

等への不参加会員の固定化を感じていますし、一番困るのは調査士業務に関する苦情問題です。一人の行為により業界全体のイメージが形成されてしまいます。会員の皆さんに会への帰属意識をより高めてもらうためには本会として何ができるかを模索しながら活動して行きたいと考えています。

2年間よろしくお願いします。

副会長就任のご挨拶

副会長（財務部担当） 猪 飼 健 一

第67回定時総会において役員等選任規則第35条に基づき副会長の指名をいただきました。財務部担当で部長職を兼任いたしますのでどうぞよろしくお願いします。

前期は広報部長を担当して理事さん、委員会の皆さんとともに無料相談会や会報編集発行、本会ホームページの更新などを行って参りました。部長就任時の気持ちどおりにやり遂げられたかは皆様の評価次第ですが、特に印象に残ったのは昨年11月におきた神城断層地震で大町・小谷地区の皆様に対して企画した「心配ごと相談会」です。

地元の方々の災害にともなう不安な気持ちの受け口となり少しでもその解消のお手伝いができればと長野地方法務局、司法書士会、税理士会とともに共催いたしました。大町支部の会員の皆様には相談員として大変ご苦勞をいただいておりますことをあらためて感謝申し上げます。

広報部として今後はこのような突発的な災害や予期せぬ社会の要望などに会として迅速に適切な対応をとれることが土地家屋調査士制度を市民に理解いただく大切な広報活動でもあると痛感いたしました。

先の総会で芦澤前会長が平成27年度事業計画大綱で申し上げましたとおり、社会貢献活動の強化のため次年度には広報部に代わり社会事業部の設置を検討しております。各部の活動にはそれぞれ社会貢献活動が含まれており、より強力な対外的活動を目指して組織の再編、会則の見直し等を行って参りますので、会員の皆様には本会の活動をこれまでになく注視していただきご意見をいただければと存じます。

財務担当として、会員数の減少傾向はとどまらず当会の予算規模も縮小せざるを得ない中でいかに効率的に効果を発揮できるか、経費節減とともに予算の適性管理、執行に努めますのでご理解とご協力をよろしくお願いします。

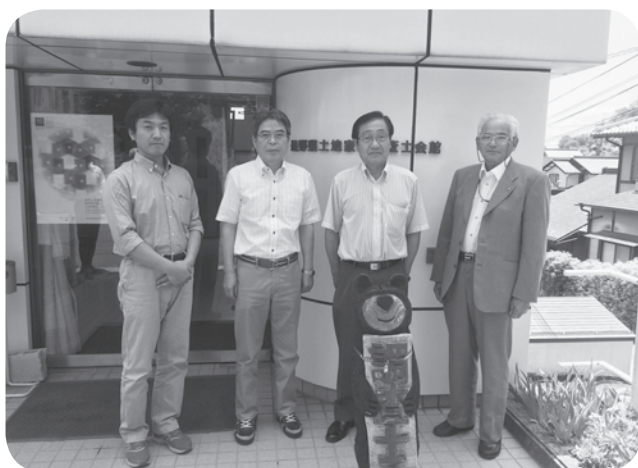
新役員並びに委員会の皆さん



会長、副会長



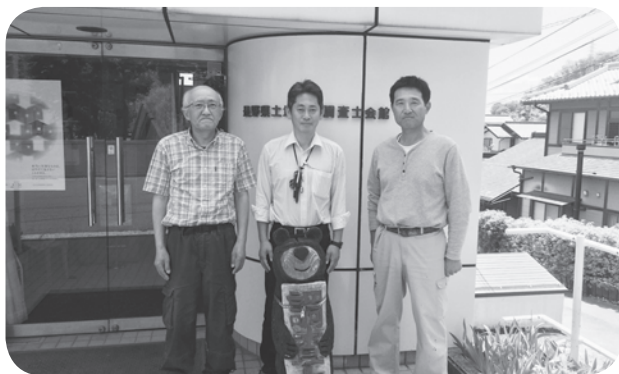
総務部



広報部



業務研修部



IT委員会



会報編集委員会

各部のコメント

総務部より

総務部担当の金田副会長のもとで、部長を務めさせていただくことになりました。予定されている事業計画は第67回定時総会議案書48ページに掲げてあるとおりです。

継続する課題も多いことから、前回の総務部での経験を生かし、部員の皆さん（市川理事／飯山、讃岐理事／飯田、林理事／松本）と共に一生懸命取り組んでゆく所存です。

会員の皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。（総務部長 寺島範昭）

財務部より

財務部長を任命され総務部の市川理事とともに2年間財務部を運営することとなりました。

定時総会でご提案いたしました事業計画を適切に執行して参りたいと思いますが、今年度は総務部とともに「旅費規程」の見直しが課題となっております。

会員数が減少する中、皆様からお預かりした大切な会費は適材適所に必要な支出とともに経費節減の徹底に努めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

（財務部長 猪飼健一）

業務研修部より

業務研修部長に任命され、4名の理事とともに業務研修部を運営していくこととなりました。

専門家責任の問われるこの時代、各会員が自信を持って業務に当たれることが重要であると思います。このために、会員にとって有意義で魅力ある研修会の企画や業務対応をしていきたいと考えています。微力ではありますが、2年間宜しくお願いします。

（業務研修部長 伊藤 肇）

広報部より

漁網の設くる、鴻則ち其の中に罹るの心境です。

会長、副会長をはじめ広報担当松永理事（長野）瀧理事（諏訪）のご協力を得ながら広報部を務めさせていただきます。

神城断層地震の相談会の時、我々職種の認知度が低い事に驚きました。

当然、組織内の広報も大事ですが、社会に対する広報も大切だと、痛感しました。

能力に限界を感じておりますが、各位のご支援とご協力で2年間務めさせていただきます。

宜しくお願い致します。

（広報部長 西山登美男）

支部だより

上越支部との観桜会交流

長野支部 平 井 克 尚

4月9日、私たち長野支部会員9名で、上越高田城へ観桜会に行ってきました。

上越支部長の斎藤様よりお誘いをいただき、この3月14日に金沢まで延伸となった北陸新幹線に初乗車しての観桜会でした。

長野支部と上越支部とのおつきあいは、寶金先生の研修会をきっかけに6年ほど前から続いております。最初は上越支部から寶金先生の研修会へのご案内を受け、長野から参加したのがきっかけでした。初めて知る寶金先生の講義の内容にすっかり感動し、素晴らしい研修会を行っている上越支部のバイタリティをうらやましくも感じました。その後、上越支部の役員の方から寶金先生についての情報をいろいろと教えて頂き、長野支部でも寶金先生の研修会を開催できることとなり、上越支部の皆様にも我々の研修会に参加していただいております。隣接県でもある上越支部ということで地域性の違いはあっても土地家屋調査士として同じフィールドに立つ者同士、研修会・懇親会を通じてお互いの距離感は少しずつ近くなりました。昨年11月に行った第4回目の長野支部寶金先生の研修会の時に斎藤様から、「来年の春にはぜひ高田城へお花見に来て下さい。」とメッセージをいただいたのですが、本当に実現するとは思っておりませんでした。しかし斎藤様はじめ上越支部の皆様のご尽力により実現の運びとなりました。今年は昨年よりも桜の開花が少し早かっ

たのですが、混雑を避けるために、平日に満開の桜を楽しめる絶妙なタイミングにあわせた日程調整をしていただきました。

当日は集合時間ぎりぎりまで仕事を行い、長野駅に集合して15:26発の北陸新幹線はくたか565号に乗車し、15:45上越妙高駅に着きました。在来線では1時間以上かかっていた距離が、なんと19分で到着。本当に上越が隣町になったと実感しました。

高田駅前のホテルまで迎えのバスで移動して、さっそく宴会の始まりです。

受付時に座席位置のくじを渡され、上越・長野両支部の会員がランダムな着順になるようなご配慮を頂きました。そのおかげもあり、最初はお互いに少し緊張気味でしたが乾杯後に全員で自己紹介をおこない、だんだんと杯も進む中、冗談も出るようになりリラックスした雰囲気になりました。

日が落ちて周囲が暗くなった頃、いよいよ高田公園の夜桜を観に公園へ向かいました。平日だということになんと大勢の人が来ているのでしょう。夜店もたくさん並んでいて、まさにお祭りの状態にびっくりしました。上越支部の皆様の見事な手配のおかげで、一輪も散ることの無い満開の桜を楽しむことができ、そしてライトに照らされる満開の桜が澄んだ夜空に映えてまさに感動ものでした。高田城の桜が有名なことは知っていましたが、まさかこんなに素晴ら

しいとは、まさに百聞は一見にしかずの言葉通り…です。高田城のお堀の水面に映る桜も見事でした。1時間ほど夜桜を堪能してから、高田仲町の夜のお店へ足を運び、再び乾杯の後、カラオケですっかり盛り上がりました。しかし、「楽しい時間はあっという間に過ぎる。」の言葉どおり、帰りの時間は待ってはくれず後ろ髪を引かれる思いで、高田駅にて上越支部の皆様のお見送りを受けて上越をあとにしました。

帰りの新幹線では、見事な桜に包まれた高揚感と、暖かくもてなして下さった上越支部の皆さんへの感謝の思いにひたりつつ、まさに時空を越える感じで長野駅に着いておりました。

私たちは調査士という仕事柄、個々の判断を求められることが多いのですが、それゆえより多くの仲間の声や判断に耳を傾けることが大切だと考えます。こうして上越支部とのお付き合いが続いていくことはとても心強く、これから

もそのつながりが続いていくことを願ってやみません。そして北陸新幹線によって、まさに隣町となった近しい仲間としてこれからも両支部の交流を続けられたら幸いです。

最後に私たち長野支部のために、ご多忙にもかかわらずいろいろとご準備をして頂いた支部長の斎藤様をはじめ、上越支部の皆様に感謝を申し上げます。

ありがとうございました。



長野支部研修会

長野支部 品 田 尚 志

GW直前の4月28日、当支部の定時総会に併せて支部研修会が開催され、前半は清水支部長（当時副支部長）による映像による研修、後半

は本会要請による93条調査報告書に係る研修が行われました。

映像研修の報告は、中々大変なもので、映画

評論家の如く皆様に伝わるかわかりませんがご一読下さい。始めに「平板って？」と云う事で、今ではすっかり見なくなった平板についての講義です。アリダードの使い方から始まり、その後屋外にて測量です。支部長と補助者二人だけの平板測量は、支部長もぼやいておりましたが腰痛と老眼の影響か、プロットするのも大変そうに見えます。解説中にもありましたが、実際200・300点と測量するとの事、先人のご苦労したと推測します。内業に移り、図化された図面と光波による確認の比較も誤差10cm以内であったことから、現地境界標の参考としても十分であると思いました。私も年にあるかないかですが、真北の測量の際しか平板は使いませんので、初心に帰って勉強になった時間でありました。

「素図作成から画地調整まで」では仮測量から画地調整までを公図、地積測量図及び過去査定図を使用して詳細に考察したもので、具体的内容は省略しますが大変丁寧に調整しており、これなら地権者も納得するだろうと思えるものでした。我々は境界を決めることは出来ませんが、境界を決める大きなデータを作成することは責務です。この責務を十分に果たしている内容でした。最後に「接合写図って？」と云う聞き慣れないテーマによる平板の地籍図に関する考察では、図郭線ぎりぎりの線が結線されていない事、点がプロットされていない事、はたまた作図上の誤差などが原因で公図に現地にない折れ点や辺長の不整合が生じると云うものでした。許容誤差で片づけられないこともあります、知った上で画地調整すれば大変心強いものとなる事でしょう。以上前半の研修報告でしたが、各所にユーモアを交えたうえ、支部長の愛犬の出演もあり、飽きる事なく拝見出来ました。

続いて後半の93条調査報告書の第2回研修会

が行われました。第1回は当支部の松永理事による講義形式でしたが、続く第2回はそれを受けてグループに分かれ、日頃疑問に思っている事や上手な書き方を忌憚なく討論しました。結果は支部のブログにも掲載した内容ですが、その抜粋をご覧下さい。

【全体として】

- ① 「現地と既提出地積測量図との整合性」における不一致の取り扱いについて、一致している場合を除き、不一致の場合は何も記載せず、後欄Ⅵの筆界確認の方法に詳しく書いている。反面、不一致の場合はその原因を調査し説明を本欄に書き足す人も有り。
- ② 筆界確認の方法は同じことの繰り返しの場合は「同上」で処理。
- ③ 筆界確認の方法は別図に確認方法等、全ての情報を記入し「別図参照」としている。
- ④ 筆界確認の方法は「立会証明書・境界確定図参照」として省略している。

【画像情報について】

- ① 申請地の全ての境界標を提供しているが、境界線や地番は記載していない。
- ② 建物滅失登記の際は滅失前の建物の写真としてストリートビューを使用している。

【素図について】

- ① そもそも報告書に素図を添付していない。
- ② 素図に全ての情報を記載して、報告書の文中には「素図のとおり」で対処している。
- ③ 地積測量図を流用している。

【その他】

- ① とにかく同じことを繰り返し書くことになる。(意見多数)
- ② 形式が横に進んだり縦に進んだりとにかく面倒。
- ③ より簡単でスムーズに処理出来る様な報告書にすべき。

なんと、さまざまな意見が出たことか。調査士百人いれば百通りの報告書が出来ると云う訳です。これでイイのだ（どこかで聞いた？）なんて正解は無いようで、結局様々な方法で皆様登記をクリアしているようです。本会の要望は報告書の質の向上を目的としていたものと拝察しますが、統一的な事は無理なんじゃないかなと思う事しきりでした。

飯 山 支 部 便 り

飯山支部 西 澤 剛 彦

私が土地家屋調査士として入会してあっという間に2年が過ぎ3年目になりましたが、慣れというのは全く無く、飯山支部としての活動や業務に関して日々新鮮に感じております。

4月24日には飯山支部定例総会がありました。今年度は飯山支部広報担当にさせていただくことになり、不安も多いですが初めての役付けなので身が締まる思いでいっぱいです。またお忙しい中参加していただきました法務局飯山支局から北原支局長、池田統括登記官、調査士会から松本誠吾会長ありがとうございました。このような場から登記について土地家屋調査士に関する内容の意見交換ができることがとてもありがたく思っております。

さて暑い夏が少しずつ近づいております。飯山市では、2月に雪まつり、5月に菜の花まつりなどございますが、中野市では6月に一本木公園にてバラまつりが開催されます。

中野市の中でとても力を入れているイベントの1つです。一本木公園に近いことから私の事務所の前にある歩道が人で賑わう時期であり、余談ですが車が出にくくなる時期でもあります。



一本木公園入口



園内は綺麗なバラでいっぱいです。



お土産が購入できるお店もたくさんあります。
バラのお酒やジャムなどがあります。



左：カレーおやき 1つ130円
少々ピリ辛で美味しいです。
右：バラサイダー 1つ350円
炭酸が少々強く夏に合う飲み物です。

その他色々なお店があります。この会報が出るころには終了していると思いますが、お時間がある方、また行ったことのない方、来年足を運んでみるのはいかがでしょうか。

土地家屋調査士の酒

上田支部長 宮 下 和 美

真田幸村でお馴染みの上田城下の上田支部、かつては50名を超える会員数でしたが、現在は28名に減少して、司法書士会上田支部会員の方が43名と、バランスが逆転しています。竹花伸一副会長を丁度真ん中にして、大正15年生まれの大御所から昭和54年の若手までが、和気あいあいとやっています。

本年の長野県総会は上田支部の当番にて、お手伝いさせていただきました。大河ドラマ真田丸が始まりますので、景気付けに真田陣太鼓を披露させていただきましたが、お楽しみいただけましたでしょうか。また、お膳に「土地家屋調査士」なる日本酒を、上田支部より提供させていただきましたが、如何でしたでしょうか。

私、本年より支部長を拝しましたが、実家の親が年老いたため自給自足の農業を引き継ぎ、米作りを本業にすべく精進中で、調査士会の仕事は浦島太郎の感があり戸惑っていますが、異

業種で培った感性を皆さまのお役に立てて戴ければ、それはそれで意味があるのではと、自分に言い聞かせているところです。全ての田んぼは荒廃農地の開墾で、調査士仲間の薦めもあり、化学肥料も農薬も一切使わない米作りに挑戦し早10年、縁あって二日酔いのない日本酒を醸して貰いました。実家に千年前から伝わる味噌作りの為に、糀が最高に発酵できる米作りを目指し、経済的にも感性的にも調査士だからこそ、化学物質を田んぼから排除する姿勢を貫くことができました。その甲斐あって、頭が痛くならない上品な日本酒を得ることができましたので、「会員が育てた自然米・至誠が呼ぶ品位の酒」として「土地家屋調査士」と名付けることができました。立会が上手く行った時のご褒美に「合意の夕べに微酔の褒美」として、堪能して戴ければ幸いです。この酒は、糀活性を向上させるために、化学肥料・農薬・除草剤・殺

虫剤などを使わない7つのイマシメと、他の稲作と違うコト30項目に渡る工夫を凝らしての「宮下米37」を使って、現在3つの蔵で醸しています。きょうまでに2つの蔵が発売しましたが、いずれも自然の造りによって、のど越し爽やか、日本初の二日酔いのしない酒に仕上がっていて、「朝から飲んででも悪酔いせず仕事もできる。」とか「のどにスーっと入って、日本酒は飲めないはずがやみつきに。」というような嬉しい評価を頂いております。

この酒ができるに至った経緯には、農地が山奥の限界集落にあることから荒廃田を自然田に返せたこと、調査士事務所を移した時に向かいの酒店と知り合えたこと、幾つかの蔵元に断られる中、その酒店主の骨折りにより、それぞれが自然の造りを目指している者が出会えたこと等々、皆さまとのコラボレーションの賜物だと感謝しています。

collaborateは、二人以上が協同する意味ですが、ationとはラテン語で、「計画して、実践し、その成果を持続させる」意味を持っているのだそうです。異なった形態の産業とのコラボは、簡単に自分の限界を超えたテーマを得ることができ、その中で岡目八目により他業界の弊

害も見え、互いに指摘してそこを利点に変える為に、それぞれが己の改革を成し得て、いくつかの予期せぬ成功や失敗を利用することが、意外なヒットにつながることを体験出来ました。調査士の仕事は一人ぼっちのように感じますが、登記官や官公庁の職員、お客様や隣接者との合意の上に成り立つコラボだとも思います。全ては国民の利益にと、常に協働を計画し、調整して実行して、それを繋げていくことに他ならず、この異業種のコラボレーションの体験を、もうひとつ踏み込んで調査士事務所にも活かせるようationを心して、成果を稔らせていきたいと考えています。



第17回長野マラソンに参加して

諏訪支部 小 口 得 也

諏訪支部の活動報告は支部長さんにお任せすることとしまして、今年の長野マラソンに参加しましたのでその参加報告を書かせていただきます。

2010年の諏訪湖マラソンに参加し、私のラン

ニング歴が始まりました。2010年から2013年までは2時間9分から2時間50分までと記録から準備不足が分かるようなタイムでしたが、1度くらは2時間を切ろうと2014年は半年前から練習開始。そのかいあって2014年は1時間57分

40秒（ネットタイム）と2時間切りを達成しました。せっかく2時間切りをして少しは走れるようになったのだからと調子に乗って長野マラソンに申し込みをしたら運よくネットがつながり、2015年・第17回長野マラソンに参加することとなりました。それからはランニング関連書籍を読み漁り練習法を模索し、練習する日々が続きます。しかし走り込みをしなければならぬ1月・2月に寒さのせいで走りに行く気になれず、走行距離は低迷しました。3月になり、残り1か月ちょっとになってからは焦りもあり、月間走行距離は150キロを超えました。ギリギリでしたが書籍の4時間を切れるというメニューがこなせたため、これなら4時間を切れるかも？と甘い期待を胸に大会に臨みます。

4月19日、いよいよ大会当日です。スタートブロックに並びスタートを待ちます。ゼッケン番号が1万台であったため、スタートの合図からスタートラインを切るまでに8分近くかかってしまいます。しかも1キロ5分40秒のペースで走りたいところ、前後左右ともランナーで埋まっており（当然ですね）、走りたいペースでは走れません。少々焦りましたが仕方なく周囲の流れに乗って走っていたところ、なんと後ろからQちゃん（高橋尚子さん）が後ろから参加者とハイタッチをしながら追い抜いてきました。私も振り向いてハイタッチしてもらいます。

また、このころからようやく周囲がばらけてきて、目標ペースで走れるようになってきました。30キロあたりまでは目標ペースを維持して走っており、そこから出来ればペースアップなどと考えながら走っていたのですが、さすがにフルマラソンは甘くありません。徐々に脚が重くなり、ペースアップどころか段々とペースダウンしていきます。そうなってからは目標を歩かずに完走することに切り替え、沿道の声援のおかげもあってゴールである長野オリンピックスタジアムまで走り切ることができました。結果、タイムは4時間7分27秒（ネットタイム）。初マラソンとしては悪くはないのですが、目標としていた4時間を切ることができず、少し残念でした。

それにしても長野マラソンは沿道の声援が途切れることがありません。給水ポイントも豊富でアップダウンもそれほどないため走りやすく、さすがはランネットの大会100選に選ばれているだけあります。できれば毎年参加したいのですが、申込競争が激しいのと大会に向けての練習時期が真冬というところが唯一の懸念材料です。

今後は10月の大町アルプスマラソンに参加予定ですので、今度こそ4時間を切れるように練習を重ねていきたいと思います。

支部長になって

伊那支部長 岡 田 和 宏

平成27年4月17日の伊那支部総会において伊那支部長を任命されました。まだ支部長の仕事を良く理解しておらず手探り状態で発進し、早

や2ヶ月が経ってしまいました。当支部では現在会員数が49名おり、登録順で私は21番目です。平成登録の調査士で、まだまだ支部長の大役を

受けるのはだいぶ先の事と思っていましたので少々戸惑っておりますが、支部の運営に支障が出ないよう頑張っていきたいと思っています。

さて抱負とまでは行きませんが前役員からの引き継ぎの中で、一番頭を悩ませたのは支部研修会だった様です。早い時期に計画を立て実のある研修会を計画したいと思います。又研修会は義務であり業務についての知識を深めるよう

努めなければならないとありますが、最近では支部会員が顔を合わせる機会が一番多いのが研修会かと思います。場所を変えての雑談、情報交換等の研修も大いに必要だと感じている最近です。

何分微力であり皆さんに迷惑をかけるかもしれませんが、2年間頑張りますのでよろしくお願い致します。

平成27年度飯田支部活動開始です

飯田支部長 鎌 倉 聖

飯田支部の平成27年度がいよいよ始まりました。

そこで、今年度の支部活動の概要を説明しようと思います。当支部は会員総数29名1法人(H27. 3. 31現在)の体制で、地域別に4班の編成となっています。その中には①研修委員会、②厚生委員会、③基準点設置委員会が組織されています。

◎各委員会の今年度の活動予定

- ① 研修委員会…支部研修会の開催。
GPS関連事業の推進及びオペレーター育成。
- ② 厚生委員会…支部研修旅行の設営・実施。
(隔年実施で今年度は実施の方向)。
各事業後の慰労会・懇親会の設営。
- ③ 基準点設置委員会…市町村提供の国調・区画整理等々の基準点成果
スキャン作業及び既存データのパラメーター変換作業。
収集成果のCD化並びに各会員及び各市町村への配布。

以上主だった活動予定ですが、少数会員支部でありますので、どこまでできるのかは不透明な部分もございます。

最後に飯田地区では昨年度リニア中央新幹線のルート決定に伴い、大きな転換期を迎えました。

これまではどこへ行くのにも交通便が悪く、長野で会議だといっても一日仕事、巷では『日本のチベット』などと揶揄されてきたこの地区も、新しい街づくりが動きだし、今後は用地買収や(軌道内の用地測量等は受託団対応となります)それに関連する移転地権者の代替地関係の調査・測量の業務、又道路新設等関連の公共事業も増えてくることが予想され、会員一同又公嘱協会とも協力して活動していきたいと考えています。

松本支部より

松本支部 清 住 利 男

去る4月23日に開催されました、松本支部定時総会の席上、田中新支部長の元、新役員が決まり、新体制で松本支部としての業務をスタートいたしました。私も支部の理事の役目を仰せつかり、自分に役目を果たす力があるか不安でしたが、緊張して臨んだ理事会では、役員の業務の担当が明確となり、今後の行事の大まかなスケジュールが決まり、1年の流れが青写真として見えてきました。私は総務部の一員として、支部だよりを担当し、早速7月の支部だよりの発刊に向け、準備を始めたところです。

支部の研修会、出張講座、研修旅行、無料相談会、そして記念碑の清掃など、支部の業務も多岐に渡り、自分自身の仕事の合間を縫って、業務に携わるわけですから、今まで役員を務めてこられた皆様の苦勞がしのばれ、今更ながら、感謝する次第であります。その中でも、研修旅行は行き先が広島に決まり、戦後70年の節目に

戦争遺産を巡り、平和の素晴らしさを改めて噛み締めながら、瀬戸内のグルメを満喫できれば良いかと思い、より多くの支部の方が参加をされ、見聞を広めながら、交流と親睦を深めていければ素晴らしい事であると、役員の一人として、今から期待をしております。

先ほども、節目の話が出てきましたが、私も調査士を開業して、昨年で丁度、10年を迎えることが出来ました。さすがに体力は下降線を辿っていますが、気力は十分！「初心、忘るべからず。」の思いで、求道心を常に持ち、挑戦の日々であり続けたいと思います。しっかりと支部の皆さんと協力をして、共に良い仕事ができるよう頑張っ参りたいと思います。少し硬くなりましたが、先ずはこれからの一年間、新役員の皆さん、そして支部の皆さん、様々お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

木曽支部便り

木曽支部長 越 取 淳 一

本会も新しい役員体制になり役員の皆様におかれましては益々ご活躍をお祈り申し上げます。

さて、私共木曽支部は新入会員も無く7名にて今年度も活動をして行く事になりそうです。昨年木曽地方では様々な自然災害に見舞われ地元観光に多大な影響を及ぼしました。

いまだにNHKでは戦後最悪の火山災害とうれしくない報道がなされておりますが、今年の噴火以後御嶽山は平穏であり、噴火が嘘のような状態です。

梅雨明けには行方不明者の搜索が再開される

予定ですが、全員の発見となるよう期待するところです。



平成27年4月18日 撮影

大町支部より

大町支部 関 戸 正 幸

大町支部では、『国土調査にて設置された図根三角点等を活用し基準点設置及び基準点の復元ができるように、支部会員のトータルステーションを使用した基準点測量について技術の向上』を目的とした測量研修会が実施されました。

日程は平成25年9月から平成27年3月の冬場を除く月1回、時間は午前10時から午後4時(5時間)で本会発行の測量研修マニュアルをもとに、講師は本会測量委員会委員の的場秀樹さんをお願いして、公嘱協会大町地区と共同で行われました。

屋内では基準点設置測量の基礎を学び、測量時の注意点を確認しました。

屋外では道路使用許可をとり、測量基準点を設置し、電子基準点を使用したGNSS測量を実施し、2班に分かれてトータルステーションで対回観測を観測者・手簿者で行い、手書きによる観測手簿を作成しました。さらに屋内にて観測手簿の整理、距離の補正、距離手簿の整理をし、成果表を作成しました。10回の研修会でし

たが、あっという間に終わってしまった気がします。

この研修のおかげで、基準点測量の技術が向上したのは勿論ですが、改めて基本が大事であることを学びました。そして何より大町支部会員と的場講師の業務に対する情熱が凄いと思いました。この原稿を書きながら次の言葉を思い出しました。皆様、本当にありがとうございました。

『当たり前のことを 当たり前じゃない情熱でやる時 ツキの扉が開く』



【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
三十番三景四科四選三季男組						飛			争	一
						角	歩		王	二
							争	争		三
								星		四
										五
										六
										七
										八
										九
主勢口										

▲ 先手 金歩

詰将棋

第21回



※解答は67ページにて掲載

(長野支部 北 原 匡 尚)

日調連定時総会の報告

副会長 菅 澤 徹 夫

6月16日、17日東京ドームホテルに於いて日本土地家屋調査士会連合会の第72回定時総会が開催され、長野会からは松本会長、猪飼、金田、竹花、菅澤各副会長、又日調連の中塚総務部長が構成員として参加し、長年の功績により法務大臣表彰を上田支部、上島元副会長が受賞されました。

議事に入り第二号議案では役員改選が上程され、会長立候補者2名、副会長立候補者5名によりそれぞれ所信表明があり、選挙が実施されました。所信表明の中でそれぞれ日本の調査士会を担う抱負が述べられ、それを聞くことが出来ただけでも、総会に参加して良かったと感じました。

定時総会の質問で、当会の松本会長が「国、地方公共団体が所有する未登記建物の件について」4年連続の質問もあり、大阪会の会長からも各会の法務局官舎を登記しようではないか、との提案も出されました。

二日目には選挙の結果が出て、現会長の続投が決まり、「境界紛争ゼロ宣言」の継続的発信を基調とした会長方針が示されて閉会しました。

長野会からは中塚総務部長も3期6年の連合会生活に終わりを告げる総会となり、新たに松本支部から宮下照也元会長が監事として選任されました。中塚理事大変ご苦労様でした、宮下監事ご苦労様です、ご活躍を期待いたします。



選考候補者名簿

	選任区分	氏 名 (所属会)
理事	選 考	関東ブロック協議会 野 城 宏 (東京会) 鈴木 泰 介 (千葉会) 齋 藤 修 (茨城会) 柳 澤 尚 幸 (群馬会) 古 橋 敏 彦 (静岡会) 芦 澤 武 (山梨会) 清 野 松 男 (新潟会)
		中国ブロック協議会 藤 本 睦 (広島会) 金 関 圭 子 (岡山市)
		九州ブロック協議会 山 本 幸 伸 (福岡会) 山 口 賢 一 (長崎会)
		東北ブロック協議会 土 井 將 照 (福島会) 佐 藤 保 (岩手会)
監事	選 考	近畿ブロック協議会 金 子 正 俊 (大阪会) 藤 井 十 章 (兵庫会)
		北海道ブロック協議会 佐 藤 彰 宣 (札幌会) 山 谷 正 幸 (旭川会)
		中部ブロック協議会 小 嶋 眞 介 (愛知会) 上 杉 和 子 (三重会) 山 崎 勇 二 (福井会)
		四国ブロック協議会 三 田 哲 矢 (高知会) 徳 永 哲 (愛媛会)
予備監事	選 考	宮 下 照 也 (長野会) 関東ブロック協議会 杉 本 哲 也 (和歌山会) 近畿ブロック協議会 馬 場 幸 二 (鹿児島会) 九州ブロック協議会
		五十嵐 欽 哉 (福島会) 東北ブロック協議会

日本土地家屋調査士会連合会選挙管理委員会

委員長 高 村 利 夫

東京法務局長表彰を受賞して

上田支部 滝澤 一成

去る5月29日戸倉上山田温泉 ホテル圓山荘にて開催されました第67回長野県土地家屋調査士会定時総会式典に於いて、東京法務局長表彰の栄誉を賜り厚く御礼を申し上げます。

然程の業績も無い私を御推挙頂きましたことは、お世話になった調査士会をはじめ支部役員並びに会員皆様方のご支援のお陰と心より感謝申し上げます。

この度の受賞にあたり、改めて振り返ってみますれば入会以前は、測量会社に数年間お世話になりその後、補助者を経て昭和56年3月に入会し34年が経ちました。

開業当初は、法務局の皆さん、諸先輩の方々のご指導を受けながら精一杯業務に打ち込んでまいりました。

平成16年の不動産登記法の改正に伴い調査士業務も随分と変わりました。

測量に於いては世界測地系となり測量機やO

A機器の進歩、技術の向上等により早い処理と高い精度が求められてきております。

また、法務行政に於いては筆界特定制度の新設、登記申請に於いてはオンラインによる電子申請となり業務を遂行するにつき、60代の私にはキツイところがありますが今しばらく頑張りたいと思います。

終わりに、会員各位のご厚情に重ねてお礼を申し上げるとともに今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。



長野地方法務局長表彰を受賞して

伊那支部 竹松 忠義

第67回定時総会式典におきまして、6名の会員の一人として長野地方法務局長表彰を頂きましたことは、出会いのあったすべての方々のおかげと感謝申し上げます。

平成6年1月登録以来21年が過ぎました。私が土地家屋調査士を知ったのは、学生時代の4年間お世話になったアルバイト先でした。当時は第2次石油危機の最中でしたが、景気は上昇

基調で企業の設備投資、宅地開発等盛んな時代でした。コンビナート、基幹排水路等での特殊な機器を使った測量から、用地関係まで多くのことを経験できました。

資格取得の前後10年間程、先輩会員から、業務の基礎を学ばせて頂き、当時経験させて頂いた事柄すべてが現在の業務の礎となっております。旧土地台帳付属地図(和紙、再製)と地積測

量図のトレース作業、土地台帳・閉鎖登記簿の閲覧・転写作業等々は、事務所に居ながら登記記録を取得できる現在でも欠かせない作業であり、むしろその必要性を強く感じます。

土地境界に係る訴訟等に、鑑定書・意見書等作成で関わる中で、文章作成能力の無さ、平易な分かりやすい表現の難しさを身にしみて知りました。

今改めて「みる」、「きく」、「はなす」、「かく」力を磨くことが肝要であると思います。

今後、より一層研鑽に励み、誠実に業務を行っ

ていく所存です。ご指導の程よろしくお願い申し上げます。



長野地方法務局長表彰を受賞して

松本支部 佐 橋 英 治

このたびは長野地方法務局長表彰を賜り、身に余る栄誉に唯々感謝するばかりですが、自身の過去を顧みて表彰をいただける様なことを何かしてきたのかなと反省もしているところがあります。また受賞当日は急な所用が出来てしまい欠席することとなり、関係各位の皆様には多大なご迷惑をお掛けして申し訳なく心からお詫び申し上げます。

実はこの表彰にあたり、過日支部長より「支部として本会に推薦するから、履歴書を書いてほしい」と言われました。すぐに所定の書式が記入例と一緒に支部長より送られてきたのですが、いざ自身の履歴を書き出したところ記入例と比較し数行で終わってしまったのです。この表彰の意味するところは土地家屋調査士として多年その業務に従事し、法務行政に寄与した功績ということですが、調査士会に何も貢献していない私にとって本当に表彰を受けてもいいものかとの思いがあり、感激や喜びとは違った困

惑と戸惑いを感じつつも、過不足なく程々に長く調査士業を続けてきた褒美としてこの賞を贈られたものだと思います。あらためて皆様に感謝申し上げます。

さて私が調査士会に登録したのは平成元年でしたので、すでに4半世紀以上の歳月が経ち、調査士の補助者として従事した期間を含めると人生の半分以上は土地家屋調査士業にて生計を成し、子供を育て上げ、日々平穏な生活を送っている状況にある今、如何に資格者である土地家屋調査士業が法律的に守られている職業であるかを実感している自分が何処かに居る様な気がしております。

しかし私も還暦を迎える歳となり、私の同級生たちの何人かは其々の会社から退き、次の人生を歩み始めた話を耳にする機会も多くなるにつけ、自分はこの仕事を一生続けられる喜びを感じております。と同時に今までの様に充実した状態で仕事と向き合っているのかどうか多

少不安が無いわけではないのです。体力・知力・気力なにもかもが低下しているのではないかと最近思うようになってきました。私は開業以来、「迅速・正確・丁寧に」を標語として業務を行ってまいりましたが、最近はなかなかそのようには事が進まなくなってきました。何故でしょう、やはり還暦という人生一回りした結果なのでしょう。これからどれくらい長く問題なく調査士業を続けられるかは自身の体力・知力・気

力の充実にかかってはいるものの、調査士業全般を取り巻く社会情勢や経済状況あるいは制度体制等により変動していくでしょうから、それらの事象に適宜対応して行かざるを得ないことでしょう。今回の受賞を糧とし気力だけは充実させ頑張っていきたいと思っております。

最後になりましたが、関係各位の皆様方には、なお一層のご指導をお願い申し上げます。

日調連会長表彰を顧みる

松本支部 竹 内 喜 英

この度、本年度の長野県土地家屋調査士会定時総会の式典において、日調連会長表彰の栄誉を賜り、心より今までご指導・ご鞭撻をいただきました関係各位の皆様には御礼を申し上げる次第です。

この賞を受賞できたのも調査士会をはじめ、支部会員の皆様・役員の皆様また今までお世話になり御指導くださった諸先輩方の賜物と深く感謝申し上げます。

土地家屋調査士として開業して30年を経過しました。この間、不動産登記法・調査士法が改正され、調査士業務に測量機器の進歩によるより高度な測量技術、土地筆界の専門家として国民の財産を守る法令順守という厳しく高度な要求をされております。

法務局の筆界特定制度・調査士会によるADRセンターの設置、93条報告書等と、時代の変遷とともに要求される事柄は大きく変化したことにより専門家としての知識を包含しなくてはならなくなり、この年になると遅れないように努力するのが精一杯であります。

今まで研修を受ける中で、一番感動したのが京都シンポジウムにおける一点多座標はあり

得るかという議論です。なぜかという開催した京都会員が研究し全国に発信したことです。その結果はともかくとして発信することの大切さ、課題に取り込む真摯な態度に感銘しました。制度発祥の地として全国に発信できるものを模索していただきたいと若い会員に期待します。

今回の受賞に恥じないよう更に業務に精通し、一会員として更なる努力をするとともに会の発展に協力する所存ですので、今後ともよろしくご指導をお願いいたしまして、受賞のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



連合会長表彰を受賞して

木曽支部 奥 原 一 吉

去る5月29日の第67回定時総会式典に於いて、日本土地家屋調査士会連合会長表彰を受賞致しました。

これも偏に、先輩方をはじめとした土地家屋調査士、法務局職員、及び関係者の皆様方のご指導のおかげと感謝しております。

31年前の開業当初から思えば、技術の進歩は目覚しく、測量方法も作図方法も大きく変わりました。

また登記手続きも、オンライン申請へと変わり、今ではそれに取り残されないよう頑張っているところです。

今パソコンや携帯電話を操作し、インターネットに接続し、見たり書いたり送ったり、色々なことをしている自分がここに居る。

当たり前のことをやっているのだが、30年前のことを思い返すと、その進歩ってすごいなとつくづく思います。

と同時に30年後の、孫たちの世代はどんな時代になっているのだろうと思うと、期待半分不

安半分、地球環境が悪化せず、戦争が無く、災害が無く等々思わずにはいられません。

一方現地での境界確認など、依頼者や隣接者と直接接することについては、今も昔も変わらぬことであり、丁寧に耳を傾け、慎重に判断し、後日の争いの種を残さぬよう業務を迫行していきたいと思っています。

関係者の皆様方には、変わらぬご指導をお願い申し上げます。



長野県土地家屋調査士会長表彰を受賞して

松本支部 坂 上 隆 人

第67回本会定時総会後の式典において表題表彰を松本支部の3人と共に受賞しました。今期限りで退任される芦澤会長ご本人から表彰文を読み上げていただき感激もひとしおでした。「常に品位を保持し」—いえいえ、そんな、「公正なる業務を遂行され他の会員の模範」—それほど立派ではございません、と胸中呟きながら芦澤会長を見上げ、賞状記念品を受け取りました。

平成9年の開業から年数だけは重ねましたが、家庭の事情で子育てをしながらの調査士業でしたので、同期の方々と比べても調査士とし



での経験値は低いものです。おっかなびっくりで開業し、手取り足取り申請手続きを教えてもらい、興味津々の測量を先輩の誘いに乗って自主研修グループで受講し、松本市合併前の村の仕事を村内の業者優先という立場で集中豪雨的に受け、法14条地図作成作業に二度携わって勉強になりましたが疲れもしました。

寄る年波で元気の出なかったこの頃ですが、今回の受賞で初心を思い起こし、ますます難しくなってきた調査士業務ですが奮励努力しなければいけないと考えています。兎にも角にもここまでやって来られたのも家族の協力と周りのみなさんのお蔭です。紙面をお借りして感謝申し上げます。

長野県土地家屋調査士会長表彰を受賞して

松本支部 石 田 知 之

第67回定時総会において、長野県土地家屋調査士会長表彰を賜り大変光栄に思います。ひとえに皆様のお蔭と思い感謝し、厚くお礼申し上げます。

時代はバブル全盛でした、学生気分がまだ抜け去らぬ中コンサルタント会社に就職が決まり設計課に配属されました。道路、下水道、パイプライン、桁橋、宅地造成等いろいろ手がけました。手が空くと間髪いれず国土調査に岐阜県の山間の村へ数か月籠り測量の手番に借出されました。月の残業が100時間を超えることがざらで残業代は30時間でカットされ、そのうち体調も優れなくなり気力もなくなり3年で退社しました。

次の就職は毎日朝8時30分から夕方5時に終わる仕事に就こうかなと考えていました。

しかし、私の親が「知合いの調査士事務所で従業員を募集しているから近いうち面接に行っておいで」の言葉に従い行ってみると「いつから来れますか？」と開口一発、私も「来週から」と答えてしまいました。その時は調査士になる気も無く、宅地造成設計業務もやっていたので、今までの仕事が無駄にはならないなと思っていただけでした。いざ勤めだすと測量と法律がリンクした仕事に興味湧き途中挫折もありましたが足掛5年、平成7年調査士試験に合格しま

した。28歳になった翌年の平成8年に独立し事務所を開く事が出来ました。その時は本当に嬉しくて、水を得た魚の様な気持ちでした。とは言うものの開業資金は銀行からの融資にたっており、当然支払が毎月あります。仕事のコネは無く、何とかなると始めたは良いが仕事は皆無。他の調査士事務所へお手伝いに通い現金収入を得て借金を返しておりました。この20年余り、いろんな人の支えがあり調査士業務を続けさせて頂くことが出来ました。本当に感謝の言葉しかありません。特に私を調査士へ導いて頂いた先生には何とお礼を言って良いか言葉がありません。

土地家屋調査士が社会に対する役割を鑑み、より一層努力精進してまいりたいと思います。



長野県神城断層地震の現況報告

広報部長 西 山 登美男

長野県神城断層地震(平成26年11月22日発生)の心配事相談会、現況報告(6月末現在)。

建物限定(白馬、小谷、大町各地区)

全倒壊172棟、大規模、半壊66棟が被災状況です。

この様な中、広報部も社会貢献活動の一環として、心配事相談会を司法書士会、長野地方法務局、関東信越税理士会大町支部と協力し大町支部のご理解と協力を頂く中、調査士会は前広報部長、猪飼現副会長旗振りにより平成26年12月13日より合計10回、内8回(白馬村福祉ふれあいセンター会場)、2回(小谷村役場会議室会場)を行いました。

相談される方も、それぞれ初めての経験で高

齢の方も多く専門的な話でなく、暮らしの心配相談、誰かに話して楽になる、何でも話してください、聞いてください、このような趣旨で開始しました。

38名の方が相談に訪れ胸のモヤモヤを解消してお帰りになりました。我々も全てに答えを出した訳でもありませんが、お帰りの時の、有難うとおっしゃっていただく時の顔が印象に残りました。

災害被害は、司法書士も調査士も税理士も業の違いがあるものの、分ける方はほとんどいません。この様な中で協力しての社会貢献活動の大切さを痛感いたしました。

政治連盟に加入しましょう

政治連盟は調査士制度発展のために

力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 上 原 兼 雄

〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2

電 話 026-232-4566

F A X 026-232-4601

長野県司法書士会・長野県土地家屋調査士会・長野地方法務局 共同相談会

長野県神城断層地震 「心配ごと相談会」 のお知らせ

司法書士・土地家屋調査士・法務局職員が長野県神城断層地震による被害を受けた方々の暮らしや事業の心配ごとについて相談に応じます！

☆相談日等は次のとおり☆

実 施 日	平成26年12月13日（土）・23日（火・祝日）
実 施 時 間	午前11時～午後4時 （最終受付は午後3時とします。）
相 談 場 所	白馬村 保健福祉ふれあいセンター 相談室
相 談 時 間	1時間以内（予約不要）

～相談例～

- ◆ 地震後、知らない業者の訪問営業を受けて契約をしてしまった。解約出来るの？
- ◆ 高齢の両親が心配。財産管理などどうすればいいの？
- ◆ 家を直す資金を借りたいが土地建物の名義は先代のまま。このあとどうすれば？
- ◆ 敷地が陥没して家が傾いた・・・土地は借地だが修繕義務は誰にあるの？
- ◆ 家が全壊（半壊）して住む事が出来ない。住宅ローンは支払わなければならないの？
- ◆ 地震後、給料を支払ってもらえない又は突然解雇された・・・
- ◆ 倒れた建物の登記はどうすればいいの？
- ◆ 権利証や土地・建物の所有権を証明する書類が見当たらない。 等々

こんな事聞いてもいいの？ なんて気にせずに、気軽にお話ください。

—秘密は厳守します—

問 合 せ 先 ~~~~~

長野県司法書士会

〒380-0872 長野市妻科399番地

TEL0261-72-8222（担当理事 帯金康祐）

長野県土地家屋調査士会

〒380-0872 長野市妻科399番地2

TEL026-239-6678（広報部長 猪飼健一）

長野地方法務局

〒380-0846 長野市旭町1108番地

TEL026-235-6611（担当 総務課）

14条地図 4級基準点測量を体験して

長野支部 西 澤 元 弘

その場所は私が柴犬「哲」と散歩で何度となく歩き回ったところでした。公嘱協会から14条地図作製作業参加者募集の連絡を受け、その場所が自分の散歩エリア内と聞いては無視はできないと早速応募しました。

1月26日に初招集があって作業内容の説明を受けました。それは新たに設置された180点余りの4級基準点について「点の記」を作る事と、基準点測量の現地作業でプリズムを設置するという、二つの内容です。納期は2月27日となっています。現場での作業は寒さが一番厳しいと言われる「大寒」の時期です。詳細説明を受けたのですが、これは私が今まで経験したことの無い大変な作業であり、自分にも出来るのかと心配になりました。まず「点の記」の作製ですが、手書きでならば簡単にできると思うのですが、これを普段使っているキャドソフトで作るとなると結構大変な事である。しかし納品に際しては出来るだけ見栄えを良くしたいので何とかしなきゃなりません。当日お集まりの皆さんと知恵を出し合いながらその方法を検討して、良い結果を出せるように準備をしました。一人ではできそうも無い事でも何人かが寄り合えば良い結果を出せます。

プリズム設置については、これまた数々の細かな指示事項があります。「高さを1.50mにして、その誤差を1mm以内にセットせよ。」との事です。更に、円形気泡管は南側に置いて、致心する鏡胴を覗く位置は円形気泡管の方向にしてから確認する事。三脚のベルトはブラブラさせたままにしないできちんと始末すること。ま

た、移動の際はミラーセットを3つに分解して収納箱に入れて、三脚は天板を保護用プラスチックカバーを固定の上、ベルトを閉めて運ぶ事。たとえ次のポイントが目前であってもその様にして基本通りの手順を守ります。時々には忘れてしまいそうな数々の指示がある上、更に「途中の休憩時間帯は設けません。おにぎりやパンをかじりながらの作業となります。」との事。でも実際やってみるとまた楽しい面もありました。勿論毎日では嫌ですが。

今まで私がやってきた測量では経験のない事なのでこれは大変と、早速練習をしてみました。ところが致心して水平にするため脚の調整をすると、どうしても高さが変わってしまい上手く出来ません。基準点測量を多数手がけた経験者には極当たり前の簡単な作業だと思うのですが、指導者がいない私にはなかなかの難題でした。事前準備の段階でどうすれば良いのかとメールで皆さんに教えを請うのですが、これを文書とか言葉で説明する事は、これまた大変な事です。「できますから…」って簡単に言われましたが、「要は習うより慣れろ！」って事なのです。その手順は様々であり決して一つではなかったのです。色々な仕草を総合して調整するものでした。

1月26日から測量作業開始です。集合して手順の再確認を受けた後、私は素人なのでご指導を宜しく御願いしました。幸い私は若い方と一緒にグループを組ませて頂き、二人でミラー設置にとりかかりました。致心、水平、高さを総て正確にセットするのですが、私には大変な作

業ですが、一緒にやって頂く方が慣れた手つきでどんどん進めてくれます。初めは二人態勢で始めましたが、午後からは自分一人でやる事になると、時折私を心配してくれる方が寄って来て、懇切丁寧にご指導して下さいました。その内容は、教えてくださる方によって様々でした。ここでも大勢の皆さんの知恵の結集の偉大さを感じました。お陰様で私にも割合簡単にセット出来る様になりました。

当初は体力的にも、また技術と知識の面でも不足している自分が、参加したいなどと大それた事を言ってしまったものと後悔も致しましたが、結果的に参加させて頂き、色々な事を教えて頂きながら体験したり、また私も老体に鞭打ちながらも少しはお役に立てたのかなと、思

い出に残る作業でした。

また、観測を担当した塩川さんと、作業の陣頭指揮を受け持ち、面倒なトラバースルートを決めて人員配置をした的場さんは、いつもにこにこ笑顔絶やさずにスタッフへの気使いは勿論、J Rの線路敷とか交通量の多い国道、住宅団地内の狹隘道路での作業に気配りをして頂きました。地元の皆様への配慮と、車で現場を通行する関係者にも十分な注意を払いながらの作業に、ご一緒出来たのは一種の感激の思いを致しました。法務局にとっては重要な14条地図作成作業を受託し、事業を進めておられる協会役員の皆様は、日々大変なご苦勞の連続と思います。本当にお疲れ様です。引き続きどうぞ宜しくお願い申し上げます。



以上 14条地図 4級基準点

親睦ゴルフ大会に参加して

伊那支部 三 澤 聡

親睦ゴルフと聞いて真っ先に思い出すことがありまして、それは今から7年前、平成20年の親睦ゴルフ。伊那支部が設営担当だったこともあり、「とにかくゴルフ大会に参加しなさい」と支部の先輩方に言われるがままに参加をしたことです。当時の私はゴルフの経験値が全くないといって良いくらいの腕前でありまして、道具は全て借り物。さらに、当然のことながらゴルフのマナーなど何処吹く風、といった状態でした。そんな、右も左も分からない状況であったにも関わらず今でも覚えているのが、同組で一緒にさせていただいた芦澤前会長からのマナーについてのご指導とプレーです。マナーについては普段は忘れてしまいがちですが、時折、当時のことを思い出して実践していることが幾つかあり今でも助かっています。プレーについては、その時の自分にとって衝撃的なものでした。どうしてあんなにボールが飛ぶのか？なんでグリーンに乗せることができるのか？今となっては大変、恥ずかしいことですが、そんな疑問を抱き、ゴルフにハマるきっかけとなったことは間違いありません。

その後、親睦ゴルフにはできる限り参加をしてきました。当然のことながら上位に食い込むことなど無く、カロリーの消費を存分に行い、多くのミスショットのせいでストレスを溜めこんで帰ってくるのが当たり前でした。ところが、今年、優勝してしまいまして、会報「ながの」の原稿を執筆することになりました。

前置きが長くなりましたが、総会翌日の5月30日、南長野ゴルフ倶楽部にて長野県土地家屋調査士会親睦ゴルフが開催されました。前日の総会后、年甲斐もなく自分としては乱暴なお酒の飲み方をしてしまいまして、夜中にトイレに蹲っておりました。翌朝はゴルフ場までの長い峠道に揺られ、体内にアルコールが残っていることを感じながら会場に到着しました。当日は天候に恵まれ、時折吹く風がとても心地よいコ

ンディションでした。南長野ゴルフ倶楽部は山間部に作られており、セミ？の鳴き声を聞きながら、遠くには雪を被った北アルプスを展望することができ、信州の良さを改めて実感できるコースでした。プレーについて申し上げますと、ご一緒させていただいた長野支部山室先生の豪快なプレーに刺激されながらも、飯田支部古田先生の冷静沈着なマネジメントを参考に心を落ち着かせてプレーをすることができました。時にはショートホールでトップしたボールが上手い具合にキックしてグリーンに乗ったり、完全にOBのボールが木に当たってフェアウェイど真ん中にあったり…。幸運なことがいくつかありましたが松坂牛をゲットできたわけでありす。

来年は諏訪を舞台に開催されるそうですが、前回優勝者として気合を入れて参加したいと思います。近年は若い会員の親睦ゴルフへの参加が少なくなっているとのことを、先輩方より聞く機会が多いです。7年前に伊那で私が刺激を受けたように、自分より若くゴルフに疎遠な会員の方々へ刺激を与えることができるようになりたいと思う今日この頃です。

最後になりましたが、今回のコンペを設営してくださいました上田支部の方々と、楽しい一日を過ごすことができたことに感謝申し上げます。親睦ゴルフのご報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。



静岡会研修会への参加報告

(平成27年2月4日開催の研修)

災害対策委員 副委員長 久 保 智 則
委員 郷 津 直 文

平成27年2月4日、静岡会開催による「災害時における家屋被害認定に関する研修会」に参加してまいりました。

今回の研修は、平成25年6月に「災害にかかる住家の被害認定基準運用指針」が改訂されたことを受け、静岡県主催のより静岡県危機管理部危機政策課の職員より、改訂内容をふまえて当該指針および被害認定にかかる説明をしていただきました。静岡会では静岡県および県下全市町と災害協定を結んでいることから、このような研修を静岡会の主催により年に一回開催しているそうです。

調査士会員の他、県下市町村の職員（被害認定や罹災証明を交付する部署の担当者）も多数出席しており、把握している範囲では長野会の他に新潟会、千葉会の参加もありました。

静岡会：米澤實会長の挨拶

静岡会は、静岡県と県下全市町と災害協定を締結している。これは南海トラフ地震または相模トラフ地震を想定しての対応であることを冒頭に説明。東日本大震災も記憶に新しいが、これを記憶から風化させることなく調査士会は組織だって地域の役に立たなければならないことを強調されており、研修が一步でも理想とする対策に近づき家屋認定の分野で対応能力の担保ができるものであることを願っているとおっしゃっていました。

研修会に関して

○災害にかかる住家の被害認定に関して

災害3パターンのうち「水害（木造・プレハブ編）」にかかる住家の認定判断に関して、詳細説明がありました。過去の研修では、地震・風害に関しての研修は行っていましたが、今回水害についての研修は初めてになるそうです。

○土砂災害防止法の改正に関して

土砂災害防止法の概要の説明から、対応策まで説明がありました。人的被害が発生した箇所の9割は過去に土砂災害の経験がないことの説明を受け、なかなか警戒しにくい災害なのかと感じました。

○研修資料に関して

内閣府のホームページからも閲覧することができるということです。興味のある方は是非ご覧ください。

災害対策関連事業に関する静岡会への質問事項

(役員さんより説明)

○災害時における被災地への支援活動における、保険の種類・内容・掛け金・長野県内にも営業所があるのか

・契約保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

静岡会でも保険が無かったため、保険会社をお願いをし「判定活動中に係る傷害保険」を作成していただいたそうです。保険内容については詳しくは保険会社に聞いて

ほしいとのことでしたので内容までは聞け
ませんでした。掛け捨てではなく使わな
ければ少しは返ってくるそうです。

○他業種（弁護士・司法書士・建築士・医師・
税理士・まちづくり研究者など）との災害対
策の研修会や合同相談会のための連絡協議会
はありますか。

・「静岡県災害対策士業連絡会」があります。

災害の発生前及び発生後において専門家
職能団体会員及びその構成員が専門的知識
経験を有効且つ機能的に生かし、防災活動
並びに災害復興及び被災住民の支援活動を
遂行する（会費、構成団体、内容等は別紙
記載）。

弁護士会が主になり立ち上げ、年2回位
開催しているそうです。

○静岡会の会員全体を対象とした訓練を実施し
ている場合、その訓練方法や具体的内容につ
いて

・本会レベルでは事前に告知せずに、本会理
事及び支部長会に連絡を入れるというよう
な連絡網訓練をおこなっているとのことだ
す。

連絡先については、PCのアドレス、携
帯のアドレスから、あらゆる連絡先につい
て連絡が取れるかどうか、すべてテストし
ているそうです。

・その他に「NTT災害用伝言ダイヤル」を
使用し、体験利用の出来る毎月1日・15
日に使い方の訓練をしているそうです。内
容としては本会より伝言を録音し、会員に
その内容を確認してもらいメール等にて返
信してもらうという訓練だそうです。

○静岡会と各行政との協定締結の方法について

・静岡会の場合、まず県の担当者に各市町と

の協定締結について協力を要請し、県の主
導のもと協定を締結していったそうです。
順番としては県の中でも大きな都市から締
結していった方がいいそうです。

今回の研修会に参加して感じたこと

今回の研修に参加し、「災害に関わる被害認
定について」内閣府より運用指針が出されてお
り、被害認定について事細かく記載されてお
り、被害認定についてかなり内容が細かく、全壊家屋に
認定基準や判定方法をいろいろな方向から判断
されており、とても一度の研修では把握しきれ
ないと思いました。内閣府より運用指針が出さ
れており、静岡県から全市町まで把握している
事です。長野県にも同じような部署があり、市
町村でも研修会等が行われていると考えられま
す。このような研修を長野県でも開催していっ
たら良いと思いました。

静岡会は災害に対する関心も高く現実的な身
近な問題として捉え取り組んでおり、静岡県内
のすべての市町との災害対策協定を締結してお
ります。また、いざ災害が起こってしまった時
の為に規則も改訂・作成し、基金も5千万円と
いう貯蓄があります。長野会がいかに後手に
回っているかということを再確認いたしました。

長野県も昨年の木曽の土砂災害、御岳山の噴
火、白馬・小谷の神城断層地震があり、いつ災
害が起こってもおかしくありません。万一に備
え体制を整えておく必要があると強く感じまし
た。

よって長野会も災害対策規定の改訂及びそれ
に係る規則の作成を行い、それと同時に各市町
村との協定の締結をしたいと考えております。

平成26年度第2回会員研修会の報告

佐久支部 小 山 智 生

去る平成27年2月26日、松本のキッセイ文化ホールにおいて、平成26年度第2回研修会が開催されました。調査士会顧問弁護士の相馬弘昭先生には、今回も講師として労を執っていただき、ありがたくも充実したものになったと感じます。

この日の研修プログラムの主題は「民事・家事の実体法と手続法の関係 ―不動産登記も視野に入れて―」。既存（平成25年）の研修会用講義案に加え、新たに配布された資料及び講義案追録を参照しつつ、内容の濃いお話をして頂きました。

個人的な感想ではありますが、調査士となって日の浅い私などからしますと、恥ずかしながら非常に新鮮な内容であり、勉強になりました。

特に、訴訟などの具体的様相については疎い部分が大いにあり、解きほぐしたお話を拝聴できたことは幸いです。土地建物の登記については言わずもがな、関連領域にも通じておくことは必要であると強く感じているところ、その一歩として非常に有意義でありました。

直接的に土地建物の登記に関わる部分についても、経験に裏打ちされた

含蓄のあるお話が、既知の知識を振り返り補強する助けに大いになりました。ドキッとさせられるような部分もあり、改めて反芻したいところです。

午前と午後の研修の間、昼食後には、業務研修部より日本加除出版「リーガルガーデン」及び日調連「eラーニング」に関するお話があり、こちらも興味深く拝聴しました。その他、法務局からの登記相談調査票の徹底の依頼や、電子署名のセコムへの切り替えの連絡があり、節目の感慨のようなものを抱きました。

重ねて申しますが、充実した研修会であったと感じます。専門職として誇りを持って、前に進んでいく助けになったと思います。



株式会社いとうから会員の皆様へ

「パソコンの小ワザとセキュリティの話」

株式会社いとう システム営業部2課 横山公一郎

いつもお世話になっております。

今や、低価格でも購入できるようになったパソコンですが、皆さん毎日使っていますよね？

私も毎日使っています。パソコンの前に居る時間って結構長いです。

ちょっとした工夫で、パソコンは便利に使い、かなり作業効率が上がります。そんな小技と、便利な反面危険がありますので、セキュリティ事例をご紹介しますと思います。

イ) ファイルやフォルダ整理の便利機能

少なからず、皆さんのパソコンにはフォルダがあり、ファイルが入っていると思います。が、いざファイルを探そうと思うと見つかるまで時間かかっていませんか？

私のフォルダ整理方法は、

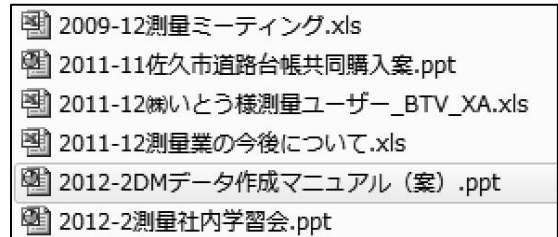
- 1、フォルダの頭にアルファベットを入れる
- 2、ファイルの頭に年と月を入れる

たったこれだけです。絵にするとこんな感じです。



なぜこうなっていると便利かと言うと、見積もりのフォルダを探したい時に、キーボードの M を押すと、勝手にそのフォルダにカーソルがあってくるからです。フォルダの頭にはアルファベットを付ける！これお勧めです。※全角ではなく、半角でつけてください。

次に、ファイルはどのように管理しているかと言うと、



ファイルの頭に、作成した年と月を入れています。こうすることで、ファイルの中身を見なくともそのファイルがいつ作った物か、すぐ確認することが出来ます。日付を付けるときは、/(スラッシュ)は使えないので、ハイフンがお勧めです。

ロ) フォルダアイコンで視覚整理

それでもフォルダが増えてくると、フォルダを探すのに時間がかかると思います。そんな時は、フォルダアイコンを変えて、視覚で覚えましょう。

こんな感じです。



フォルダのアイコンを変更する方法は、

変更したいフォルダを「右クリック」

一番下の、「プロパティ」を選択。

「カスタマイズ」タブにして、「アイコンの変更」をクリック。好きなアイコンを選択し、「OK」を押す。

たったこれだけです。

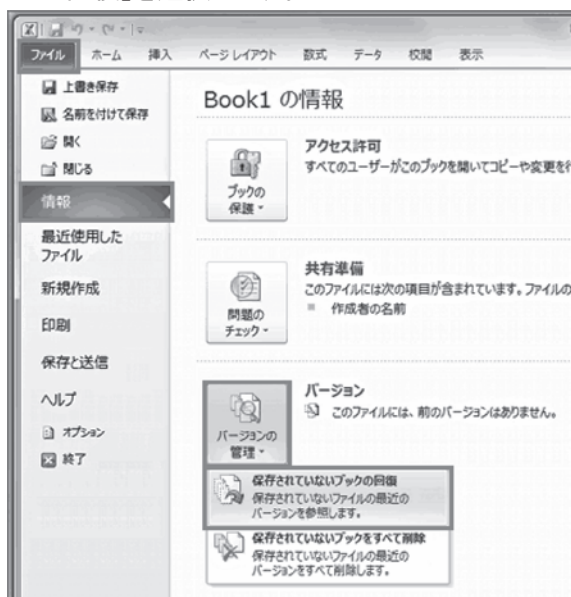
以外と視覚効果は大きくて、見た目ですぐ探せるので便利だったりしますよ。

ハ) 保存しないで閉じてしまったファイルを 復元する方法

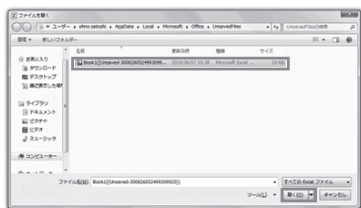
誰しも一度はやったことがあるかと思いますが、Excel や Word を使っていて、一からコツコツ作って最後に、「保存しますか？」と出てきたのを誤って、「いいえ」と押してしまい、悲しい思いしたことがありませんか……？私は何度かあります…(泣)

ただ、最近の Excel、Word はそんな時でも復活することが出来る機能が付いています！バージョンによって操作方法が違いますが、Office2010 の例で説明します。

- ① 誤って閉じてしまった文章が Word で作っていたら、Word を、Excel なら Excel を立ち上げます。
- ② 「ファイル」をクリックし、左側の「情報」をクリック。
- ③ バージョンの管理から、「保存されていないブックの回復」を選択します。



- ④ 保存されていないファイル一覧が表示されるので、目的ファイルを選択し開くボタンをクリックします。



- ⑤ あとは、保存すれば OK！慌てず、冷静になることがポイントですね！

ニ) 最近のパソコンセキュリティ事情

先日ニュースでも大きく取り上げられた、年金個人情報流出事件。最近のウイルス事情をご説明します。特に、個人の住所や不動産情報を取り扱う土地家屋調査士の皆様は用心してください！

※サイト閲覧だけで感染、被害 6 万件！ウイルス対策ソフトだけでは防げない！

実際に当社お客様で起きた事例です。

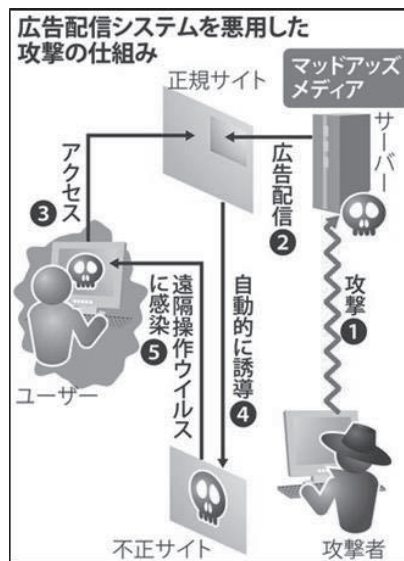
経緯は、パソコンの調子が悪いという通報からです。ウイルススキャンでウイルスを検出。その場で駆除は成功しました。しかし、一向にパソコンの調子が良くなりません。

そこで、ネットワークセキュリティの機器を導入し、ログを見ると、感染させられたパソコンから、ドイツのサーバへ定期的に接続をしている事が判明！

どうすることもできずに、パソコンの OS を再インストールに至りました。

「うちは、取られるような情報無いから」と思っているのが一番危険です。パソコンに保存しているパスワードなどは、共通のものを使っていませんか？

カード番号と名義だけで買い物ができてしまう時代、自分の身は自分で守りましょう。対策方法は株式会社いとうがお手伝いいたします！お気軽にお問合せください。



6/17 日 毎日新聞 HP より

伝 言 板

広報部からのお知らせ

広報部長 西 山 登美男

本会ホームページについて

- ☐平成27年度に本会ホームページを全面リニューアルの予定です。
- ☐平成26年度CPDポイントを「情報公開」のページに公開しました。
- ☐会員の皆様には各種情報を掲載している「会員フォーラム」をご覧ください。

会報表紙写真を募集します！

今後の会報について表紙に使える写真を募集致します。地元のお祭りの様子、旅行先の絶景写真、お子さんのあどけない笑顔と親バカな表情、など何でも結構です。是非本会広報部、会報編集委員までお寄せ下さい。

応募が多くて表紙に掲載できなくても特集記事でご紹介する場を設けたいと思いますので、写真の「画像データ」と「紹介文」、「撮影者」を明記の上ご応募お待ちしております。詳しくは役員までお問い合わせ下さい。

第21回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲2二金 2手：△同 玉
 3手：▲3一角不成 4手：△1二玉
 5手：▲1三步 6手：△2一玉
 7手：▲4二角成 8手：△2二玉
 9手：▲3一馬 【第2図】

【第2図は▲3一馬まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
三十						飛	馬		卒	一
九							歩	王		二
八							卒	卒	歩	三
七							卒			四
六										五
五										六
四										七
三										八
二										九
一										

▲ 先手
△ なし

編 集 後 記

このたび会報編集委員長を仰せつかりました。昨年の編集委員から2年目になります。編集委員として皆様からの寄稿文を読み返す機会をいただき、読み返すたびに諸氏、諸先輩の想いが伝わってきました。編集委員の醍醐味を味わっております。引き続き皆様の寄稿をお願い致しますとともに、ご指導のほどよろしくお願い致します。

空家対策特措法が施行されたタイミングと重なりましたので、それについて書かせていただければと思います。

昨年の夏頃より、申請地の隣接地地権者で遠方に住む不在地主の方に連絡をとることが続いていました。相続未了農地の所有権者の連絡先がわかるまでに、さらにその農地の隣接地地権者、賃借耕作人、空家となっている実家、その近所とその町内の5軒のお宅をはしごし、東京在住の方の連絡先がわかりました。その所有権者の方も、亡き登記簿所有者の親族が所在不明で連絡が取れないというものでした。

人口減少に伴う空家増加を実感する出来事でした。時を同じくして、連合会からの不在地主に関するアンケートもあり、全国的に空家の増加が深刻に進行している一端を感じました。

全国820万戸、住宅戸数全体の13.5%を占める（総務省2013年）に及ぶ空家対策に、空家対策の推進に

関する特別措置法が、去る5月26日に施行されました。空家等への立ち入りの調査（9条）、空家等の所有者を特定するための、自治体による固定資産税情報の内部利用（10条）、行政代執行による強制撤去の規定（14条）も設けられました。また、住宅が立つ土地への税優遇を、自治体から勧告を受けても改善しない物件については2016年度から対象外とすることも決まりました。自主的な撤去や売却、有効活用を促すことが狙われています。長野県内、77市町村のうち、14市町村が空家の適正管理を定めた条例を制定して（信濃毎日新聞5月26日朝刊）、独自の条例による撤去促進や、高齢者福祉施設への転用といった対策に乗り出しています。

先日の長野県土地家屋調査士会定時総会におきまして、空家の利活用の前提として境界確定業務が行われる部分で調査士の職責が果たすべき役割があるとお聞きしました。空家対策特措法の附帯決議において、空家を取り壊し更地にする際には、「事前に」空家が所在する土地の「境界を明確に」する手続きを設けることについて、必要な検討を行う旨決議されました。

今後、各自治体が空家対策にどのように取り組んでいくのか興味をもち、注視していきたいと思います。

会報編集委員長 長野支部 北條誠治

会報ながの第195号

平成27年7月27日発行

発 行 長野県土地家屋調査士会
会長 松 本 誠 吾

編集者 広 報 部

印 刷 中 央 プ リ ン ト (株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399-2
T E L 026 (232) 4566
F A X 026 (232) 4601
URL <http://nlb.or.jp>
E-Mail naganolb@nlb.or.jp



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO